		「施策」総括表		
施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	①中小企業	等の経営革新、経営基盤の強化の促進	実施計画掲載頁	262頁
対応する主な課題	20人以下(商上回のでいる)県別で45位では、日間で45位では、日間で45位では、日間で45位では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間	ける中小企業者の占める割合は全事業所の99%で会業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合 のまた、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国 と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱ないでいる。 する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の 等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性 における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力	ま76.5%で、全国の68 平均の9.9人に比べて 経営基盤をいかに改 過小性改善と経営合 向上等に向けた取組	.1%を8.4ポイント - 2.3人低く、都道府 善していくかが大 理化・近代化に向 への支援が求めら 平均の6.3%に比較
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

	工な収組の推進状況(Plan・Do) 平成25年度										
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要							
Of	圣営革新等支援										
1	経営革新等支援事業	16,361	順調	〇関係各課との連携体制による、経営革新等支援事業の周知と掘り起こしを図った上で、経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングへのハンズオン支援等、県内中小企業の経営革新を支援した。(承認計画数の計画値25件に対し、実績値26件)(1)							
OF	中小企業の経営力強化										
2	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業	649,980	順調	〇企業の変化や動向を捉えるための追跡 アンケート調査を実施し、その結果を踏ま えた事業執行ができる体制を構築し、改善を図った。経営基盤の強化を図るため、							
3	中小企業支援センター事業	64,183	順調	成長可能性のある県内中小企業や事業 推進力の弱い小規模企業等による企業の 枠を越えた地域連携体の有望プロジェクトに 対し、経営コンサルティング、専門家派遣 及び事業費補助等を実施。課題解決事業 は22件(22社)、広域連携事業は5件(30 社)、地域連携事業は14件(41社)を採択							
4	地域中小企業応援事業	_	未着手	位)、地域建携事業は14円(41位)を採択した。(採択計画43件に対し、実績41件) (2) ○地域中小企業応援事業は、小規模事業 経営支援事業などの支援機関の既存の 仕組みを活用したために事業化未着手で							
5	中小企業組織化指導事業	106,403	順調	ある。小規模事業経営支援事業においては、70,100件の(窓口、巡回)相談・指導、中小企業支援センター事業で2,314件の窓口相談を行っている。(4)							

_	T			
6	小規模事業経営支援事業費	1,162,207	順調	〇商工会連合会等と小規模事業者に対する支援強化について検討を重ね、商工会連合会の行う専門家派遣において、スーパーバイザーとの相談を通じて最適な専門家の選定を行う仕組みを平成26年度より導入することとした。窓口・巡回による相談・指導、専門家派遣による課題解決等より、小規模事業者の経営基盤の強化に努めた。(相談・指導の計画75,000件に対し実績70,100件)(6)
7	沖縄雇用·経営基盤強化事業	9,401	大幅遅れ	〇平成25年度は、新聞広告やパンフレットの作成及び配布を通じて特定規模事業者に本事業や沖縄雇用・経営基盤強化資金についての周知を図った上で、商工会等の経営指導員による、金融及び信用保証に関する相談・指導等のほか、税務・経理、経営の合理化等、経営強化に係る相談・指導等、施策普及を行った。相談・指導件数は計画値9,750件に対し、実績値1,612件となった。経営指導員は小規模事業経営支援事業により設置されるもので
8	創業力·経営力向上支援事業	40,670	順調	未経呂又族事業により成直されるものであり、小規模事業者に対しても同様の相談・指導を行う必要があるため、現状の人員数による計画値の達成は困難であった。(7) 〇実施団体間において連携を強化し、ニーズの高いセミナーの連続性を持ちながら、塾の修了率を高め、概ね創業して5年以内の者の経営基盤の強化を図った上で、①創業アドザイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催7回③経営向上塾の開催14回④専門家派遣の計画に対し、
	沖縄型ビジネスモデル構築事業	20,513	やや遅れ	計画通り実施した。(8) 〇「菓子製造業」を対象に業界全体の調査・分析を行い、計画どおり18社に対し経営診断を実施した。計画していた講座・研修は商工会・商工会議所や各経済団体など、他の主体で実施している状況等を踏まえ、実施しなかったため、やや遅れとなった。(9)
O	資金調達の円滑化			
10	県単融資事業(融資枠)	10,325,846	やや遅れ	〇平成25年度は、資金繰り円滑化借換 資金を新設。当該資金を含めた全資金で 約86億3千万円の融資実績があり、実績 額が前年度比で約53億8千万円増加し
11	機械類貸与制度原資貸付事業(融資 枠)	444,100	順調	た。計画値は、融資枠で設定されているため、実績値の割合は65.3%となっているが、中小企業金融円滑化法終了後の現在においても、倒産件数は低水準を維持しており、施策の効果は表れている。(10) 〇(公財)沖縄県産業振興公社が実施する
12	小規模企業者等設備貸与資金貸付事 業(融資枠)	39,375	順調	- O(公所)沖縄宗産来振興公社が美施9 る機械類貸与制度事業に必要な原資の貸付を行った。貸与件数24件、合計444,100千円(計画値500,000千円)の貸付を行った。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

•	A A P I I I I I I I I I I I I I I I I I										
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状					
	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.2人 (24年)	8.0人以上	0.6人	10.2人 (24年)					

状況説明

況

説

明

1事業所あたりの従業員数の現状値はすでにH28目標値を上回っており、本施策の各取組により一定の成果を上げていると考えられるが、本県は全国平均10.2人より2.0人低く、また廃業率も依然として高い。引き続き経営基盤の強化や零細性の克服に向けた支援を要する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中小企業組合数	343組合 (24年)	337組合 (25年)	370組合	△6組合	771組合 (23年)

2

組合設立指導を行うとともに、組合制度の適正な管理運営を維持するため、休眠組合の把握及び職権解散を行っている。24件の解散があり、設立件数が18件であったことから、改善幅は6組合の減となった。 今後は組合の実態把握、巡回実地指導などの取組を通じて成果指標の達成を目指す。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経営革新計画承認企業の うち1年後に経営指標を達成した企業割合	33. 3% (22年度)	50% (24年)	35%	16.7ポイント	31.5% (22年度)

状況説明

経営革新計画の承認件数は計画値を上回って推移しており、経営指標(付加価値額及び経常利益の伸び率)の目標を達成した企業割合は、H28年目標の35%に対して現状は50%と良好である。本取組による経営革新の推進により県内中小企業の経営基盤の改善、競争力強化等に一定の成果を上げている。

(2)参考データ

2/ ツ カー ア								
参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状			
経営革新計画の承認件数	27件 (23年)	32件 (24年)	26件 (25年)	\rightarrow	3,529件 (23年)			
民間事業所の廃業率	8.0% (21年)	7.18% (24年)	-	7	6.26% (24年)			
企業倒産件数 ((株)東京商エリサーチ発表)	81件 (23年度)	68件 (24年度)	81件 (25年度)	\rightarrow	10,855件 (25年)			
機械類貸与制度原資貸付金残高	2,069,909千円 (H23年度)	1,955,831千円 (H24年度)	2,001,829千円 (H25年度)	\rightarrow	_			
小規模企業者等設備貸与資金 貸与残高	56,191千円 (H23年度)	46,259千円 (H24年度)	76,843千円 (H25年度)	\rightarrow	_			

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇中小企業の経営力強化

- ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、H25年まで各プロジェクトに対する補助の執行を(公財)沖縄県産業振興公社にハンズオン支援と併せて委託していたが、H26年からは県が直接補助するスキームに変更となるため、新たな執行体制を構築する必要がある。
- ・沖縄雇用・経営基盤強化事業においては、指導員の巡回による事業周知や相談指導には限界があるため、各種媒体 を有効活用したうえで事業の周知を図る必要がある。
- ・沖縄型ビジネスモデル構築事業による調査結果報告後は、事業者や関係機関による報告書の自主的な活用に頼る ところが大きいため、業界全体や業界内企業に対するフォローアップの仕組みを作る必要がある。

〇資金調達の円滑化

・県単融資制度の計画値に対する実績値の割合は65.3%で、前年度の26.2%から大きく増加しているが、更なる制度の 利用促進に向け、貸付要件の見直しや制度の周知方法の見直し等が求められている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇経営革新等支援

・経営革新等支援事業では、受付窓口である地域の商工会等により、事業への取り組み方が異なっている。

〇中小企業の経営力強化

・中小企業支援センター事業において各活動内容の成果を把握することを目的に実施したアンケート調査では、一定の満足度を得ることができた。専門家派遣事業においては年度あたり3回を上限としているが、派遣回数を増やす要望が回答の約半数を占めた。

・中小企業支援に係る課題として小規模事業者に支援策が浸透していないことが挙げられている。沖縄県でも同様の課題があるため、地域中小企業応援事業において支援事業のPR強化と支援の強化を図る必要がある。

・中小企業組織化指導事業では、中小企業を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから経営不振又は休眠状態に至る組合があることから、中小企業団体中央会が実施している実態調査を活用して、個々の組合の実態や課題を的確に把握して対策を講ずる必要がある。

·景気の動向や高齢化、海外との競争の激化などの変化により、事業者の抱える悩みは多様化している。小規模事業経営支援事業費では、これに応じて経営指導員の資質向上やスキルアップに向けた取組を要する。

・創業力・経営力向上支援事業については、創業している受講者が、仕事の都合上、全カリキュラムを受講できない場合がある。受講者が参加しやすい開催地、時期、時間帯を見直し、欠席することなく継続して受講できる工夫をする必要がある。

○資金調達の円滑化

- ・小規模企業者等設備貸与資金貸付資金事業の廃止をうけ、補完事業として位置づけていた機械類貸与制度原資貸付事業を見直し、これまでの実績を踏まえ、継続、強化を図る必要がある。
- ・小規模企業者等設備貸与資金貸付事業については、根拠法規である小規模企業者等設備導入資金助成法が平成 27年3月31日で廃止となった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇経営革新等支援

・経営革新等支援事業では、委託先である沖縄県産業振興公社や、受付窓口となる商工会等と定期的に意見交換や 情報の共有化を図る等により連携を深めて協働体制を構築し、事業の執行体制を強化する。

〇中小企業の経営力強化

・沖縄雇用・経営基盤強化事業では、平成26年度、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。

・沖縄型ビジネスモデル構築事業では、調査報告書を活用した以下の支援を実施する。

①前年度経営診断を実施した企業に対して、報告書を活用した事後指導を実施

②業界全体を対象に、前年度の業界動向調査によって明らかになった課題に対応したセミナーを開催

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、H26からスキームを変更するにあたり、検査等の執行体制を強化するとともに、各プロジェクトに対し、ハンズオン支援を実施する(公財)沖縄県産業振興公社と連携し、各プロジェクトの補助金の効率的な活用を目指す。

・中小企業支援センター事業では、各事業実施後の追跡調査を継続して行い、具体的成果及び企業ニーズを把握する。追跡調査は年1回の一斉アンケートだけでなく、タイムリーな事後ヒアリングを行い、より効果の高い事業が実施できるよう改善を図る。

・地域中小企業応援事業の取組については、小規模事業経営支援事業等、他の事業において、支援策の周知と支援 強化を図る。

・中小企業組織化指導事業では、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が継続的に事業を実施できるよう 実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、経営指導員による巡回実地指 導や窓口相談の強化を図る。

・小規模事業経営支援事業費では、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用 方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。

・創業力・経営力向上支援事業については、塾の受講率・修了率を上げるために見直しを行い、受講者が欠席したコマについては、後日資料の配付を行い、質問や相談を受け付けて支援をしていく。

○資金調達の円滑化

・県単融資事業では、関係機関と意見交換・調整を行った上で貸付要件に係る制度拡充を図り、廃業の防止と中小企業者の経営力向上の促進に努める。また、中小企業者向け施策説明会への講師派遣や、中小企業関連団体へのパンフレット配布など、さらなる制度周知に努める。

・機械類貸与制度原資貸付事業では、(公財)沖縄県産業振興公社と連携を密にし、事業の発展的継続を検討する。 ・小規模企業者等設備貸与資金貸付事業については、国の制度見直しの結果、平成26年度までの事業実施となって おり、事業廃止に向け、他県の動向等情報収集に努め、県としての対応案の検討を進めていく。

		「施策」総括表		
施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	②創業・ベン	チャー企業支援の充実	実施計画掲載頁	264頁
対応する主な課題	20人以下(商 上側で45位と きな課題とな 〇著は、変化 けたないる。 〇また、本県	ける中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国 i業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は7 b。また、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国平 と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経 つている。 する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過 等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向 における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業率 が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力の	6.5%で、全国の68 均の9.9人に比べて 営基盤をいかに改 小性改善と経営合理 上等に向けた取組を ほこついても、全国	1%を8.4ポイント 2.3人低く、都道府 善していくかが大 埋化・近代化に向 への支援が求めら 平均の6.3%に比較
関係部等	商工労働部	·		

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

<u> </u>	Eな取組の推進状況 (Plan•Do)			(単位: 千円)
		平成2	5年度	
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
Oí	創業予定者等に対する支援			
1	中小企業支援センター事業	64,183	順調	〇窓口相談、専門家派遣事業、情報提供事業等、各活動内容の成果を把握することを目的に、定量的・定性的成果を図るアンケートを実施し、効率化を図る改善を実施。県内中小企業者に対する窓口相談、専門家派遣事業、情報提供事業等フォローアップ支援のワンストップサービスを実施した。(窓口相談計画2,500件に対して実績2,314件)(1)
2	創業力·経営力向上支援事業	40,670	順調	〇実施団体間において連携を強化し、創業に必要不可欠なセミナーを実施しながら、塾の修了率を高め、創業予定者等の創業支援ノウハウの指導と支援体制を図った上で、①創業アドザイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催7回③経営向上塾の開催14回④専門家派遣の計画に対し、計画通り実施。(2)
O,	ベンチャー企業に対する支援			
3	ベンチャー成長支援事業	14,203	順調	〇ベンチャー企業に対し一貫性・継続性のある支援を持続的に提供できる支援モデルの具体例を出すべく、活動を行ってきた。その結果、商工会等支援機関との連携により、支援対象10社に対しハンズオン支援を行った。(計画5件に対し実績10件)(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.2人 (24年)	8.0人以上	0.6人	10.2人 (24年)

状 1事業所あたりの従業員数の現状値はすでにH28目標値を上回っており、本施策の各取組により一定の成果 を上げていると考えられるが、本県は全国平均10.2人より2.0人低く、また廃業率も依然として高い。引き続き中 小企業支援センターによるワンストップサービスの提供等を通じて経営革新を図る中小企業者の支援に取り組 む。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経営革新計画承認企業の うち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (22年度)	50% (24年)	35%	16.7ポイント	31.5% (22年度)

状 ハンズオン支援に関しては、各地域の商工会やインキュベート施設など支援機関との連携を働きかけ、支援モ デルの具体例を出すべく、活動を行ってきた。目標に対する支援連携を行うことができたが、1年を通して支援 況 説 連携できたのは数社にとどまっている。地域密着の支援機関と中核的支援機関が連携し、ベンチャー企業の |ビジネスプランが収益事業化するまでの数年の間、一貫性・継続性のある支援を連携して実施していく。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
_	_	_	_	_	_

II 内部要因の分析 (Check)

〇ベンチャー企業に対する支援

・支援機関は、県以外に市町村、公社、商工会、ビジネスインキュベーション施設等があるが、事業毎の連携のみで全 体的な連携はあまりなされていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

○創業予定者等に対する支援

- ・中小企業支援センター事業において各活動内容の成果を把握することを目的に実施したアンケート調査では、一定の 満足度を得ることができた。専門家派遣事業においては年度あたり3回上限としているが、派遣回数を増やす要望が回 答の約半数を占めた。
- ・創業カルテ登録者は塾を受講して1年以内に創業を目指す創業予定者であり、受講者の3割程度である。実際に創業 に至るまでに2~3年はかかることが大半となっていることから、創業力・経営力向上支援事業では、中長期的な研修プ ログラムを組んで創業予定者の質の向上を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○創業予定者等に対する支援

- ・中小企業支援センター事業では、各事業実施後の追跡調査を継続して行い、具体的成果及び企業ニーズを把握す る。追跡調査は年1回の一斉アンケートだけでなく、タイムリーな事後ヒアリングを行い、より効果の高い事業が実施で きるよう改善を図る。
- ・創業力・経営力向上支援事業では、創業1年以内を目指すあるいは2~3年後を目指すといった受講コース別を開催す ることで、創業予定者へより必要とされる細やかな支援ができるように取組を検討する。

〇ベンチャー企業に対する支援

・ベンチャー成長支援事業では、市町村、公社、商工会、BI施設等のベンチャー企業支援機関等による地域内のベン チャー企業に対する一貫性・継続性のある支援連携を持続的に提供する環境構築のため、「ベンチャー支援ネットワー ク」を立ち上げる。

		「施策」総括表					
施策展開	3-(8)-イ	3-(8)-イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興					
施策	①商店街・中	中心市街地の活性化と商業事業者の振興	実施計画掲載頁	256頁			
対応する 主な課題	もと、商店往住民や観光 〇今後は、グート産業な	との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させる と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進する。 客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続 少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活 など他産業との連携等による新たな需要創出を図ること。 一や商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組か	とともに、その活性(続的に行っていく必動 支援サービスや農材 が一層重要であり、	とに不可欠な地元 要がある。 林水産業、観光リ			
関係部等	商工労働部、土木建築部						

I 主な取組の判(Plan Do)

(単位·千円)

Ι Ξ	Èな取組の扑(Plan∗Do)			(単位:千円)	
		5年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
Oř	商店街・中心市街地の環境整備				
1	中心市街地商業活性化支援事業	l	未着手	〇那覇市中心市街地活性化計画について、同市と意見交換した。中心市街地活性 化基本計画を策定する市町村がないこと から未着手となった。(1)	
2	コミュニティ道路整備事業	170,820	順調	○久米島空港真泊線(0.75km)において、コミュニティ道路整備事業を推進した。(2) ○那覇市樋川の農連市場地区の組合設立認可に向けて、事業計画、基本計画の	
3	市街地再開発事業等	4,200	順調	協議及び施行者への補助を行った。 那覇市旭橋駅周辺地区においては、北 工区の編入に伴う変更施行認可を平成26 年3月に行った。(3)	
Oř	・ 商店街等の創意工夫による取組支援				
4	中心市街地商業活性化支援事業		未着手	〇商店街振興組合等が行う事業への補助 の要望がないため、未着手となった。(4)	
Oř	・ 商店街等の人材育成や組織強化				
5	商店街振興組合指導事業費	1,539	順調	○商店街の活性化やリーダー育成のため、商店街の組織化に関するセミナーを新たに開催し、組織化の重要性を認識してもらうことができた。商店街の組織強化・活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、講習会・研修会等に要する経費に対して補助を実施した。(商店街振興組合に対する巡回指導210回、講習会5回、研修会2回ほか)(5)	

Ⅱ 成果指標の達成状況(Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	中心市街地活性化基本計 画策定市町村数	1地域 (22年)	1地域 (25年)	3地域	増減なし	115地域 (25年)

商店街・中心市街地は、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、 空洞化、衰退化が進んでいる。 況

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画が策定されているのは沖縄市のみである。引き続き、市町村 明 の計画の見込み等を調査し、意向を確認するとともに、市町村と連携し支援のあり方を検討する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
商店街振興組合数 ※全国は都道府県平均	18組合 (22年)	15組合 (24年)	20組合	△3組合	57組合 (21年)

2

況

商店街振興組合数について、3つの組合(名護十字路商店街振興組合、浦添市屋富祖大通り商店街振興組 状 合、下里通り商店街振興組合)において役員も無く、事務所も存在しない解散状態のため、減少となった。 商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていないのが現状で 説ある。商店街振興組合として組織化するためには、どのような取組が必要か商店街組合等と協議し、進める必 要があるが、人員、予算等の制約もあり、なかなかできていない。平成26年度は、限られた人員、予算の中 で、商店街振興組合連合会と連携しながら組織化に向け取り組む必要がある。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
啓 ※ 数		11% (756店舗) (21年)	12.5% (846店舗) (24年)	9% (617店舗)	△1.5ポイント (△90店舗)	14.6% (24年)

況

3

商店街の空き店舗率は、大型店舗の進出による商業施設の郊外化等により、増加傾向にある。このため、 当施策においては、商店街・中心市街地の環境整備や商店街等の人材育成や組織強化により、引き続き、改 善に向け、取り組んでいく。

明 (2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
再開発事業により整備された延 べ床面積	-	239,909㎡ (23年)	239,909㎡ (24年)	\rightarrow	ı
再開発事業により整備された延 べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (25年)	239,909㎡ (26年)	\rightarrow	_

皿 内部要因の分析(Check)

〇商店街・中心市街地の環境整備

・中心市街地活性化基本計画は市町村で策定するが、市町村によって必要性の認識にばらつきがあると思われる。ま た、市町村が策定する同計画は国の認定が必要だが、そのための調査や策定作業の業務量が膨大であり、人員・経 費の確保が課題となる。

〇商店街等の人材育成や組織強化

・商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていないのが現状であること から、商店街振興組合と連携し、新たに組織化を目指す任意の商店街に対して重点的に支援する必要がある。 ・組織化については、商店街や市町村も関心を示すが、リーダー不足等により、促進できていないのが現状である。

Ⅳ 外部環境の分析(Check)

〇商店街・中心市街地の環境整備

・市街地再開発事業は民間活力を生かした計画であり、その資金計画は民間による投資によるため、社会経済情勢に 左右されやすいので、身の丈にあった実現性の高い計画をする必要がある。また、都市再開発法に基づき一定の期間 に用地補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値の達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。

〇商店街等の創意工夫による取組支援

- ・商店街の活性化については基本的には市町村が管轄であり、市町村の計画に沿って行われる。
- ・商店街振興組合等が事業への補助を受ける際に一部自己負担が生じるため事業実施に踏み込めない状況がある。 仮に補助を受ける場合でも申請事務党を行う事務員がいない場合がある。
- ・商店街振興組合等の実施する事業への補助は国が実施している。

〇商店街等の人材育成や組織強化

・商店街は来街者の減少、地域人口の減少、売上の低迷、空き店舗の増加、店主の高齢化など多くの課題を抱えてい

Ⅴ 施策の推進戦略案(Action)

〇商店街・中心市街地の環境整備

- ・中心市街地活性化基本計画を策定可能な市町村への支援のあり方を検討する。・各市街地再開発事業については、予算の平準化を図り事業の工程管理を図ることにより、用地補償等に係る予算の 確保に努める。またモノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナル詳細計画を策定し、施行者、 地元市と連携した取組を強化する。

〇商店街等の創意工夫による取組支援

- ・市町村の商店街活性化計画について調査・意見交換し県の支援策について検討する。
- ・商店街に対する調査などで、事業への意欲、県支援の意向等について把握し、必要であれば予算化を検討する。

〇商店街等の人材育成や組織強化

- ・商店街の組織化を促進するため、商店街振興組合連合会や市町村と連携し、商店街組織化のモデル事例の設定、 セミナー開催や組織化のための指導、人材育成等の支援を行う。
- ・商店街等のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集 客や魅力ある個店づくり、サービス向上等を図る。

「施策」総括表							
施策展開 3-(8)-ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓							
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進 実施計画掲載頁 267頁			267頁			
関係部等	土木建築部						

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

_	上な取組の推進状況 (Plan Do)			(単位:十円)
		平成2	5年度	
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	建設リサイクル資材認定制度(ゆいく る)活用事業	10,395	順調	〇建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査、リサイクル資材評価委員会での審査を経て、平成25年度には新たに14資材をゆいくる材として認定した。また、538資材の工場等での品質確認を行い、品質の維持・向上に努めた。
2	沖縄らしい風景づくり推進事業	23,223	順調	ゆいくる材の利用促進に向けて、県民環境フェアでのパネル展示や、行政関係者を対象とした研修会等を実施することにより、同制度の普及啓発に努めた。(1) 〇景観向上に係る建築技術等研究開発(景観アセスの研究等)に向けて取り組んた結果、公共事業の景観配慮の技術向上等の成果があり、良好な風景づくりに寄与することができた。(2)
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	1,351	順調	〇環境共生住宅について、住宅課HPでの紹介、パンフレットの配布等により広報を強化した上で、建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数172人)(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
4	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数									
	状 況 認定業者数は、平成23 説 明	認定業者数は、平成23年度の82業者から平成25年度は89業者と増加している。								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
0	建設業の新分野進出業者	69業者 (24年度)	74業者 (25年度)	増加	5業者	_				
2		環境共生住宅の普及・啓発が図られていることで、建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上により新分野・新市場の発展に寄与していると考える。								

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観アセスメント数	0件 (23年)	0件 (24年)	4件 (25年)	7	_

皿 内部要因の分析 (Check)

・沖縄らしい風景づくり推進事業における研究開発の実施にあたって様々な研究課題(赤瓦耐風性、断熱性向上、道路 沿道の雑草管理手法など)が想定されるが、より効果を上げるための研究手法の検討や研究課題の優先順位の判断 などが難しい。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業について、順調に取り組みの効果をあげているが、一部の資材については新材のコストが安いことから、リサイクル材の利用が少ない等の理由により、平成25年度は製造業者から9資材の認定廃止届があった。
- ・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、H24及びH25年度に省エネ法の改正、低炭素法の施行があり、省エネ住宅に関する基準が示された。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・研究開発の実施にあたっては、有識者からなる委員会から助言を貰いながら、より効果的な研究手法の検討や研究 課題の優先順位の整理を進めて行く。
- ・ゆいくる材の更なる普及のため、県、市町村関係者へゆいくる材の11種類約500資材についての品目説明や利用促進等に関する説明を行い、意識向上を図るほか、県民環境フェアのパネル展示等で広報活動を行い、公共工事だけでなく、民間工事でも「ゆいくる材」を積極的に利用してもらえるよう、引き続き周知を図る。
- ・省エネ法、低炭素法の省エネ住宅の基準を踏まえた環境共生住宅の研究をすすめ、環境共生住宅を見直し、住宅課 HPでの紹介、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等により普及啓発を図る。

		「施策」総括表		
施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の	の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	実施計画掲載頁	267頁
		が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過 野進出等の経営革新が必要である。	過剰傾向で推移して	おり、経営基盤の
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

		平成2					
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要			
O	建設業の経営革新への支援						
1	建設産業ビジョンの推進	5,622	順調	〇沖縄県建設産業ビジョン2013およびアクションプログラム(後期)の推進を図るための検証方法を検討した(県内建設関係団体等との意見交換会開催2回、有識者で構成する建設産業ビジョン推進委員会開催2回)。また、建設産業支援を目的としたリーフレットを作成し、2万部を配布した。(1)			
2	建設業経営力強化支援事業	9,459	順調	〇経営改善や新分野進出等に向け、専門家派遣等によるフォローアップの強化を図った。厳しい経営環境にある県内建設業者の経営改善や新分野進出等の取り組みを総合的に支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等により各種相談への対応及び情報提供等を行った(窓口相談件数312件、専門家派遣12社29回、セミナー開催 12回227人参加)。(2)			
Oğ	建設産業人材の育成						
3	業界等との連携による建設産業人材 育成	l	順調	〇「災害復旧事業技術講習会」や「品確技 術者講習会」などへ、県技術職員を5回(5 種:延べ20回)派遣した。技術面に限ら ず、公共工事の品質確保の促進に関する			
4	若手建築士の育成	4,534	順調	法律についてなど幅広い内容で講義を 行った。(3) 〇耐震技術者の人材育成のための講習 会の内容に耐震診断判定委員会の手続			
5	住宅建築技術者育成事業	1,351	順調	きやその注意事項等を加えた上で、建築 関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造 住宅や環境共生住宅に関する講演会を 行った。(聴講者数172人)(5)			

6	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐 震技術者等育成支援等事業)	23,100	やや遅れ	〇耐震技術者の人材育成のための講習 会の内容に耐震診断判定委員会の手続 きやその注意事項等を加えた上で、鉄筋 コンクリート造耐震技術者育成及び大規
7	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成 (蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発)	1,351	順調	模建築物耐震技術者長期育成講座等を3 回実施。9月、11月、1月に講習会を開催 したが、消費税増税前の住宅やマンション 建設の駆け込み需要の増加の影響で、県 内建築士の業務が多忙になったなどの理
8	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業)	23,223	順調	国由から、講習会受講対象の建築士の応募が少なく、鉄筋コンクリート造耐震技術者数が計画値48人に対し、実績値25人となりやや遅れとなった。(6)
9	古民家継承技術者の育成(古民家を 生かした地域活性化支援事業)	1,351	順調	→○平成24年度に策定した風景づくりに係る人材育成計画に基づき、市町村6地区において講習会の開催などを実施した。 (8)
O	建設工事の受注拡大			
10	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	9,459	やや遅れ	〇建設業経営力強化支援事業については、セミナー後の個別案件について、専門家派遣等によるフォローアップの強化等の改善を図った。平成25年10月から11月にかけて、県内業者15社程度を対象に計4回の米軍工事参入支援実践セミナーを実施した。また、県内業者3社に対し米軍工事コンサルタント等専門家派遣を実施した。加えて、平成25年6月から12月にかけて、沖縄防衛局等関係機関を通じた入札要件緩和要請を行った。セミナー及び専門家派遣は計画通り推進できたものの、工事参入(SAM登録業者数)については、計画値10社に対し、実績値4社となったことから、やや遅れとなった。
11	沖縄建設産業グローバル化推進事業	15,059	順調	(10) OODAを含む海外工事等参入支援は、計画の5社に対し、実績として7社(グループ)へ海外調査に係る旅費等の一部に支援を行った。また、海外事業に関して精通している専門家等による「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」を設置し、海外展開に意欲のある企業への指導・助言等を実施した。さらに先進事例については、委託業務のなかで数事例調査し各企業へ情報提供を行ったほか、海外市場調査を実施する際、各企業グループ毎にプロジェクトリーダーを配置する改善を実施したことにより人材育成に寄与できた。(11)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者 数	69業者 (H23年)	74業者 (H25年)	増加	5業者	-

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
米軍発注大型工事の入札 参加企業グループ数	O件 (H23年)	O件 (H25年)	3企業グループ	増減なし	-

2

況

説

平成26年度から県内業者のボンド調達支援に取り組み、平成27年度に3業者の入札参加を目指す。また、その成果をマニュアル化して活用・展開することで、平成28年度以降、年間3企業グループ程度の入札参加を目指す。

また、ボンドの提出が不要な小規模工事については、建設業経営力強化支援事業等との連携により、年間 10件程度のSAM登録を目指す。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
0	海外建設工事等参入企業 数	O件 (23年度)	O件 (25年度)	5社	増減なし	-

状 · 平成25年度からアジア等海外市場への参入意欲のある企業へ支援するため「沖縄建設産業グローバル化況 推進事業」を実施している。

説・JICA沖縄やJETRO沖縄などと連携しながら建設産業のグローバル化や人材育成などについての情報収集、明 助言等を得ながら事業を推進する。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
建設産業ビジョンアクションプログラム(前期)実施率	63/93件 (H20年度)	75/94件 (H22年度)	80/94件 (H24年度)	7	-
建設業の倒産状況の改善	38件 (H23年)	31件 (H24年)	25件 (H25年)	7	2,421件 (H25年)
講師派遣回数	5回 (23年度)	6回 (24年度)	5回 (25年度)	\rightarrow	_
若手建築士育成数(応募人数) (累計・延べ人数)	32名 (H24年)	48名 (H25年)	_	7	_
講習会受講者数	117名 (H23年度)	143名 (H24年度)	172名 (H25年度)	7	_
ソフト交付金を活用した事業に よる沖縄県耐震技術者数(累 計)	0人 (23年度)	35人 (24年度)	60人 (25年度)	7	-
米軍工事参入(SAM登録業者 数累計)	5社 (H24年)	9社 (H25年)	_	7	_

II 内部要因の分析 (Check)

〇建設業の経営革新への支援

- ·①建設業経営力強化支援事業においては、建設業界の経営基盤を強化するため、業界のニーズを捉えた相談体制、 セミナー内容の見直しを図る必要がある。
- ・②経営改善や新分野進出等について、セミナー開催後の専門家派遣を促進するなど、さらなるフォローアップの強化を図る必要がある。

〇建設産業人材の育成

- ・耐震技術者講習会受講者確保に向けて、なるべく受講対象の建築士の業務に支障をきたさないよう県内建築関係団体等の協力を得ながら、講習会の開催時期を検討する必要がある。
- ・現在、地域の風景づくり活動を行う地域景観協議会が組織されていないことから、育成した人材が活動を実施できる体制が十分整っていない。

〇建設工事の受注拡大

- ・事業初年度のため、企業公募等に時間を要し、海外市場調査が短い期間しか確保できなかった。
- ・参加企業よりできるだけ予算の切れ目を短くして欲しいとの要望があった。
- ・海外工事等を受注するための主な課題として、現地での労働力や現地パートナー会社等の確保が不可欠であるとの 調査結果が得られた。

IV 外部環境の分析 (Check)

○建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの推進において、平成20年度の建設産業ビジョン策定時は、全国的な建設投資の減少等により建 設業界を取り巻く状況が厳しく、経営の合理化や新分野進出等が必要とされていたが、現在は公共工事の増加、消費 税増税による駆け込み需要など環境の変化により、建設業界は人材不足の状況にある。

〇建設産業人材の育成

- ・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっている。
- ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が割高で ある。

〇建設工事の受注拡大

・景気に左右されないよう経営基盤の強化を図る必要があり、新分野進出の一環として、米軍工事参入の検討を進め ることが重要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇建設業の経営革新への支援

- ・建設業経営力強化支援事業においては、業界のニーズを捉えた相談体制、セミナー内容の見直しを行う。
- ・経営改善や新分野進出等について、セミナー開催後の専門家派遣を促進するなど、フォローアップの強化を図る。
- ・建設産業ビジョンの推進では、建設産業の人材不足に対応する新たな取組みを業界団体等と協力して行う。また、将 来の建設産業を担う人材(技術者・技能者等)を確保するため、建設産業の魅力をPRし、建設産業全体のイメージアッ プに取り組む。

〇建設産業人材の育成

- ・耐震技術者講習会開催時期については、講習会1箇月前までに県内建築関係団体等と調整し、県内建築士に対し、 講習会受講の呼びかけを行う。
- ・環境共生住宅にかかる技術の普及が進んでいないため、省エネ法、低炭素法の省エネ住宅の基準を踏まえた環境 共生住宅の研究をすすめ、環境共生住宅を見直し、住宅課HPでの紹介、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等 により普及啓発を図る。
- ・地域景観協議会の設立に係る体制整備に向けて、市町村及び地域住民との協議を行う。・大工や職人を増加させるために、古民家の再生に係る講習会について、建築技術者に向けて広く広報する。
- ・古民家の需要を増やすため、関係課(住宅課、都市計画・モノレール課)が連携し、県民等に対して古民家の魅力を発 信する。

〇建設工事の受注拡大

- ・企業の海外調査期間を確保するため、できるだけ早い段階から予算執行できるよう取組む。
- ・課題解決に向けて、「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」から指導助言等を得てより具体的な調査を実施する。

	「施策」総括表							
施策展開	施策展開 3-(8)-ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓							
施策	③よりよい入札・発注方式の導入 実施計画掲載頁							
対応する主な課題								
関係部等	土木建築部							

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

	上の状態の定態がル(Flair DO)	(十四:11]/		
		平成2	5年度	
	主な取組	決算 見込額 推進状況		活動概要
1	一般競争入札の拡大	_	順調	〇5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減を図った。平成24年度の一般競争入札(総合評価も含む)は、230件(28%)だったが、平成25年度は275件(36%)となり、順調に推移してい
2	総合評価落札方式の改善・拡充		順調	る。(1) 〇開札後に資格確認資料を提出してもら う事後審査型の導入により、事務の効率 化、受発注者双方の事務負担の軽減を 図った。総合評価落札方式の実施目標と して150件程度を目標としており、平成25 年度は131件実施した。(2)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	_		1	_		_
	状 況 説 明		_			

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む) 実施率	21% (23年度)	28% (24年度)	36% (25年度)	7	-
総合評価落札方式の実施率	14. 3% (23年度)	16. 5% (24年度)	17. 0% (25年度)	7	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・総合評価落札方式の改善・拡充において、事後審査型の導入により、事務の軽減が図られたが、他県では入札参加 業者の自己審査型を導入することにより、さらなる事務の改善を図っている。
- ・総合評価落札方式における評価項目や点数・加点等について、沖縄県建設業協会等から要望がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・ダンピング対策の強化等を目的に、入札契約適正化法が改正され、平成26年6月4日に公布された。 ・また、多様な入札契約制度の導入や活用が国交省から提案される予定である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・平成26年6月4日に改正公布された入札契約適正化法について、今後、国交省が発注者共通の運用指針を策定することとしており、それを受け、必要に応じて本県の要領等の検討を行う。
- ・公共工事の入札手続きにおいて、透明性を確保しつつ、公正な競争の促進を図り、更なる一般競争入札の拡大を検 討する。
- ・他県で導入されている、入札参加企業が技術力を自己採点した結果を評価する「自己評価方式」の導入を検討することにより、企業による入札参加の意欲向上と、受発注者双方の事務負担の軽減による総合評価の適用拡大を検討する。
- ・総合評価の評価項目等については、技術管理課と調整を行う。
- ・総合評価落札方式については、今後も150件程度の総合評価落札方式を実施することとし、随時、総合評価落札方式の改善を行う。